

6 自然環境の現況に関すること

第6-1表 県内の植生自然度の概況（環境庁第4回自然環境保全基礎調査結果）

自然度	区分概要	比率(%)
1	市街地・造成地等、植生のほとんど残存しない地区	7
2	畑地・水田等の耕作地、緑の多い住宅地	21.4
3	果樹園・桑畑・茶畑・苗圃等の樹園地	0.4
4	シバ群落等の背丈の高い草原	0.1
5	ササ群落・ススキ群落等背丈の高い草原	0.4
6	常緑針葉樹・落葉針葉樹・常緑広葉樹等の植林地	20.7
7	クリ・ミズナラ群落・コナラ群落・アカマツ群落等、一般的には二次林と呼ばれる代償植生地区	46.3
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても特に自然植生に近い地区	1.7
9	チシマザサ・ブナ群団、スギ・ブナ群落等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区	1
10	風衝草原、自然草原、砂丘植生等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区	0.7
その他	開放水域	0.3
計	—	100

第6-2表 県下各地域における緑被率の変化

地域 \ 年	S58	S62	H4
神戸・阪神	69	68	65
東播磨	80	77	74
西播磨	90	87	83
但馬	96	96	92
丹波	96	95	91
淡路	82	78	77
全県	87	85	82

*緑被率(森林、田畑、草地等自然的土地利用の県土面積に占める割合)の変化をランドサットのデータから作成したもの。